

伊賀市議会だより

2013. 2. 1

No32



私たちには火事を起こしません

1月14日 消防出初式幼年消防クラブ
(ゆめドームうえの)

主な掲載内容

議会の活動報告	2～3	審議結果・賛否一覧	6～7
委員会審査	4～5	23人が一般質問	8～15
意見書	5	議会報告会・次回の議会日程	16

伊賀市議会議員選挙の日程決まる

告示日 3月17日(日)／投票日 3月24日(日)

議会の活動報告

信頼回復への取り組み報告

昨年12月26日、元市議2名による贈収賄事件の判決がありました。議会としてこれまでの間、この事件を風化させることのないよう真摯に受け止め、再発防止と市民の皆様からの信頼回復に向け、取り組んできた概要を報告します。

○**11月28日** 津市で開催された三重県市町総合事務組合の自治体議員研修会「現在の地方議会の課題」に参加。住民から信頼される自治体議員としての自覚・自己改革及び自治体議会への再生・確立を目指し、拓殖大学の竹下譲氏の講演を受けました。

○**11月29日** 議長・副議長の立候補の届出期間を「当田」から「3日間」に変更し、届出時に議長立候補者は口頭で表明していた所信を書面で事前に提出することとしました。

公職選挙法では議員が行う寄付や差し入れは禁止されています

受け取らない！

市民の皆様には、十分なご理解とご留意をいただきますようお願いします。

産業建設常任委員会 出前講座

「街の賑わいづくり」で意見交換



「開かれた議会」を目指し、伊賀市議会では、市民に対し積極的にその有する情報を発信し、説明責任を十分果たすため、市民からの要請に応じ、委員会で審査の経過等を説明する出前講座を開催しています。

11月13日、上野商工会議所商業部会からの要請で産業建設常任委員会による出前講座「街の賑わいづくりと商業活性化策について」をハイティピア伊賀で開催しました。

商店街の街路灯の補助、夜の賑わい、市街地のドーナツ化、定住人口の増加策、観光客の集客、消費税、リニアの駅建設の運動の展開と公共下水道の早期建設についてなど幅広い分野にわたり活発に意見が交わされました。

議会の災害対策 行動マニュアル作成

伊賀市で震度5以上の地震が発生したり、暴風雨などによる大規模な被害が確認された場合の市議会並びに議員としての役割や行動を明確

にするため、「伊賀市議会災害対策会議設置規程」を定め、災害対策行動マニュアルを作成しました。

これに基づき、議員は居住地域等における被害等の情報を把握し、市対策本部に情報提供すべく情報収集に努めますので、市民の皆様のご協力をお願いします。

議会運営委員会視察（10月10・11日）

議会機能の強化、災害時の役割を学ぶ



「全国市議会議長会研究フォーラム」（全国市議会議長会主催、総務省後援）



は、さらなる議会機能の強化、共通する課題や今後の議会のあり方について意見交換することなどを目的に開催されており、7回目を迎えた今回は、松山市に全国から議長、副議長をはじめ市議会議員約2、700名が参加していました。

10月10日は、片山善博元総務大臣から「地方議会の課題とミッション」と題し、教育行政を例にした議会の議決と説明責任、議会報告会での意見交換のあり方などの講演を受けました。また、「地方議会における政策形成の在り方にについて」と題したパネルディスカッションで

は、地方分権により地方は「住民に責任をとる政治」が求められ、議会は市民の皆さんから寄せられる様々な意見等を、議場において議論、決定し、市政のプロデューサーとして質的改革を進めるべきとの内容でした。

11日は、「大震災における議会の役割」と題した課題討議で、東日本大震災で被害を受けた南相馬市ほか2市議会から、震災直後の対応、復旧に向けた活動等の報告があり、大規模地震災害発生時における議会の対応等危機管理の対応についての研修でした。

この研修を当市議会運営に活かしていきたいと思っています。

総務常任委員会視察（1月16～18日）

空き家の有効利用と 地域の活性化を学ぶ

北九州市では、外郭団体経営改革プランに基づいてあり方を見直し、存続する団体の自主性・自立性の拡大に向け、マネジメント機能や独自性を發揮できる組織運営体制の強化と実施事業の充実に取り組み、市の人的・財政的関与についても、具体的な数値目標を定め、見直しに取り組まれていました。

豊前市では、生活環境を保全し、健康で安全な住民生活を確保するため、空き地及び空き家等の管理の適正化と、空き家バンク制度に取り組まれていました。この制度は、市内に存在している空き家の有効利用を通して、豊前市民との活性化を図るもので

伊賀市でも、平成23年3月にあき地の雑草等の除去に関する条例が、議員発議で改正され、代執行に関する規定が定められました。

さらに、現在、生活環境を守り、清潔で安全な市民生活を送っていたために、市内にある空き家の適正管理に関する条例の制定に向けた検討が進められており、すでに運用されている豊前市の取り組みは、今後伊賀市にとって大いに参考となりました。



議会広報研修に参加

読まれる広報紙を めざして

1月29日に「議会広報のチェックポイント」と題する研修会が津市で開催され、広報委員が参加しました。

山梨県の町議会議員を6期務めた後、現在では広報研修会講師やコンクール審査員を務められている深沢氏による講演と広報紙面診断がありました。

まずは、読まれる広報紙づくりに必要な基本事項や編集の技術を習得するため、議会広報にとつて必要な編集方針、記事の書き方などの具体的な技術についての事例が紹介され、解説を聞きました。

議会広報に求められるものは次の4点です。

知ってみよう 議会だより

それぞれ4回以上の広報委員会を経て5・8・11・2月に「議会だより」を発行します。

- ◎表紙写真・・・・広報委員がテーマを決めて撮る。
- ◎頁の割り振り・・・議会だよりの2ページには、目玉となる記事がくるよう割り振り。
- ◎一般質問・・・・質問した議員がQ&A方式で作成。
- ◎常任委員会・・・・委員長が各委員会で審査した議案のうち、1つを選び作成。
- ◎賛否一覧等・・・・全ての議案の賛否を議員別に掲載し、本会議の討論は全て掲載。

分かりやすい言葉への置き換えや編集を心掛けています。

●書くべきことをきちんと書く（公開の原則）
●政策提案、行政チェックの姿勢を
●住民とともに創る広報の姿勢を
●誰にでも分かりやすく、読む気になる広報づくり
また、広報の紙面診断もあり、審議・議決結果が明確で記事文が正確であると評価を受けました。さらに、具体的に細かくアドバイスをいただきました。
広報委員会では「伊賀市議会だより発行にする手順」を定め、これらの研修を活かし、少しでも市民の皆様に分かりやすい記事となるよう努めますので、ご期待下さい。

常任委員會

平成24年12月定例会は、12月4日から25日までの22日間の会期で開かれました。各常任委員会では、付託された議案29件について審査を行いました。主なものは次のとおりです。

市長及び副市長の給与の特例に関する条例の制定 紹介

「伊賀市の再生に向けたの新たな出発」として、財政運営を見直す中で、市民と危機感を共有していくため、公約どおり在任期間中の市長の給与を減額するものです。削減する給与額分は、公約のひとつである観光に力を入れるため、今後、観光予算を増額していく一部としたい。

總務常任委員會

12
／
18
・
25
開催
議案6件

教育民生常任委員會

平成20年度に後期高齢者医療制度が創設されたことに伴い、国民健康保険制度の安定的な維持・運営及び事務の効率化を図るため、保険税率等を改定するものです。

内容は、医療給付費分や後期高齢者支援金分、介護納付金分の資産割額をなくし、均等割額を改定したい。

また、仮算定をなくし、納期を7月から3ヶ月までの年9期に変更したい。

ですが、経過措置として平成24年度分までの国民健康保険税については従前の例によることがあります。

Q A Q 仮算定をなくした理由は。
仮算定は、前々年度の収入に對してのものであり、前年度の収入が減つていても仮算定時の納付額が変わらないため。
保険税率の改正でどれぐらいの減額になるのか。

A 一世帯4人家族として平均3万6百円の減額となる。

の改正

医療制度が創設され、保険制度の安定的確立化を図るため、後期高齢者支援金額をなくし、均等化を図ることです。

平成24年12月4日に「都市の低炭素化の促進に関する法律（略称：工「まち法）」が施行されたことに伴い、市街化区域内において低炭素化のための建築物の新築等をする者が造成する計画の認定に対し、手数料を徴収等するため新たに規定を設けるものです。

なお、手数料の額は、三重県内の特定行政

納期を7月から3
い。

1日から施行しま
24年度分までの国
前の例によること

A 前者は、事前に民間業者が審査し提出す

Q 手数料の額について、「低炭素化促進法
に適合している場合」と「その他の場合」
との違いは。

厅（伊賀市のように建築主事を置く市町）と
同額としています。

は。
収入に対してのも
る場合であり、後者は、市が審査から認定
までをする場合である。

が減ついていても仮
ないため。
ぐらいの減額にな
A 平成23年度の建築確認申請実績の2割程
度を低炭素建築物と見込み、23万5千円の
収入と予測している。

Q 市の手数料収入増に繋がるか。

A 市街化区域外でも適用されるのか。
Q 平均3万6百円の健康保険税が全体調整するなど、税目的はCO₂の削減に伴うものであり、法律では都市部を対象としていることから市街化区域外の住宅は対象としない。

産業建設常任委員会

12
17
25
開催

建築基準法関係手数料条例の改正

委員会では全員賛成で可決

委員会では全員賛成で可決

- 一般職員の給与には影響しないことを職員に周知を。
- 賛成だが、安易に給与を減額するだけでなく、△ダを見ていくことが大事である。

- 一般職員の給与には影響しないことを職員に周知を。
● 賛成だが、安易に給与を減額するだけでなく、△ダを見ていくことが大事である。

予算常任委員会

12/14開催
議案11件

一般会計補正予算（第4号）



補正する額

20億1945万円

(万円未満四捨五入)

主なもの

- 職員異動及び退職予定者の増加による所要額等

3億5595万円

- 台風4号及び17号の被災箇所復旧のための費用

8億9940万円

- 病院事業会計繰出金

4億863万円

- ピロリ菌の検査及び除菌費用

1億17万円

- 予防接種業務委託料

3809万円

- ごみ燃料化施設燃料費

1962万円

- 介護・訓練等給付費

1億7579万円

- 日中一時支援事業給付費

1081万円

- 子ども手当及び児童手当費

8878万円

- ムダのない財政運営ということからも、今後、機会を捉えて市民への説明責任を果たされることを求める。
- 河合小学校の建て替え計画の見直しや上野西小学校の児童数の増への対応について、今後どのようにしていくのか、校区の保護者や地域の方々にきちんと説明されることを求める。

- 小学校費について、上野西小学校の図工室をパーテーションで普通教室にするとのことであるが、本当のムダは何かをしっかりと再協議すること。



委員会では、全会一致で可決

意見書

それぞれ、国の関係機関に送付しました。

福祉・保育労働者の待遇改善・人材育成に関する意見書

賛成討論

- 衛生費の病院事業会計繰出金について、しっかりと精査する必要はあるが、市民にとってプラスになつていくように。

趣旨

社会保障・社会福祉に関する政策は、「自助」、「共助」として利用抑制するのではなく、憲法25条に基づく国民の権利として保障し拡充すること。また、保育所・高齢者施設、障がい児・者施設、児童養護施設など社会福祉施設・事業で働く職員の賃金・労働条件を、国の責任で大幅に改善すること。

採決

全員賛成

提出先

内閣総理大臣
内閣官房長官
内閣府特命担当大臣（防災）

提出先

参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
厚生労働大臣



防災・減災体制再構築推進基本法の制定を求める意見書

趣旨

必要な施策を総合的かつ集中的に推進するための基本理念や基本方針、財源確保策を明確に定めた基本法を制定し、国を挙げて加速度的に進めていくことが不可欠。「防災・減災体制再構築推進基本法」を早期に制定するよう強く求める。

採決

賛成 23人
反対 2人

討論 反対

● 特定政黨の公約であり、財源政策が書かれていません。また、基本法自体の内容が全くわからな
い。
(森永)

討論 賛成

● 防災対策を講じれば被害が減少する。計画的に補修すれば長寿命化され予算削減できるよう試算されている。命を守るためのインフラ整備は必要でソフト面でも進めなければならない。
(近森)

12月定例会で決まったこと

〔市長提出議案〕

予算

- ◆一般会計補正予算・第4号〔内容は5ページ参照〕
・全員賛成で可決
- ◆河合小学校の耐震不足による校舎建設と上野西小学校の児童数の急激な増加に伴う教室の増築の予算は緊急性が求められ、立ち止まって再度検討する猶予などなく、今回の補正予算に計上されるべきだ。早急にこれらの予算を計上され実行することを強く希望します。また、上野西部地区小学校の再編計画も早急に進めることを強く申し添える。
（中井）
- ◆一般会計補正予算・第5号〔閣議決定された国の経済対策第一弾による、消防防災施設整備費補助金の内示があつたので、消防施設整備事業の補正を行うもの。〕
- ◆駐車場事業特別会計補正予算（平成25年4月1日から警備業務を行えるよう債務負担行為を設定）
・全員賛成で可決
- ◆介護保険事業特別会計補正予算（1億6500万7千円増額）
・全員賛成で可決
- ◆農業集落排水事業特別会計補正予算（国庫補助金の減額）
・全員賛成で可決
- ◆公共下水道事業特別会計補正予算（収益的支出で5624万7千円増額）
・全員賛成で可決

条例

- ◆水道事業会計補正予算（4億986万8千円増額）
・全員賛成で可決
- ◆道路の構造の技術的基準等を定める条例の制定（国の法律改正による制定）
・全員賛成で可決
- ◆準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定（国の法律改正による制定）
・全員賛成で可決
- ◆水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定（国の法律改正による制定）
・全員賛成で可決
- ◆都市公園条例の改正（国の法律改正による改正）
・全員賛成で可決
- ◆公共下水道条例の改正（国の法律改正による改正）
・全員賛成で可決
- ◆清掃施設の設置及び管理に関する条例の改正（国の法律改正による改正）
・全員賛成で可決
- ◆暴力団排除条例の改正（国の法律改正による改正）
・全員賛成で可決
- ◆国民健康保険税条例の改正〔内容は4ページ参考照〕
・全員賛成で可決
- ◆建築基準法関係手数料条例の改正〔内容は4ページ参考照〕
・全員賛成で可決
- ◆市長及び副市長の給与の特例に関する条例の制定〔内容は4ページ参考照〕
・全員賛成で可決
- ◆工事請負契約の締結（依那古地区農業集落排水施設整備に伴う市部5工区管路施設工事の入札を行つた結果、山一・ヨシダ特定建設工事共同企業体が1億4579万2500円で落札したので、工事請負契約を締結するため、議会の議決を求めるもの）
・全員賛成で可決
- ◆後期高齢者医療特別会計補正予算（2006万6千円減額）
・全員賛成で可決
- ◆病院事業会計補正予算（収益的支出で5624万7千円増額）
・全員賛成で可決

人事

- ◆副市長の選任（辻上浩司氏）
・全員賛成で同意
- ◆教育委員会委員の任命（野口俊史氏・勝本順子氏）
・全員賛成で同意
- ◆島ヶ原財産区管理委員の選任（奥永長寛氏・菊岡芳十代文子氏）
・全員賛成で同意
- ◆大山田財産区管理委員の選任（村井琢也氏・豆本弘氏・西中敏氏・菅山進氏・風隼宗昭氏・増尾正美氏・西尾孝典氏）
・全員賛成で同意
- ◆人権擁護委員候補者の推薦（梶野策司氏）
・全員賛成で同意
- ◆監査委員の選任（南出行信氏）
・全員賛成で同意
- ◆その他
- ◆伊賀市・名張市広域行政事務組合規約の変更に関する協議（名張市からの申出に基づき、伊賀市・名張市広域行政事務組合が設置する、「伊賀市・名張市広域行政振興整備基金」の名張市出資金の額の変更に伴い、規約を変更しようとするもので、伊賀市及び名張市の両議会の議決のうえ三重県知事に申請をし、許可を受けた日から施行する）
・全員賛成で可決
- ◆放課後児童クラブ風の丘及び第2風の丘の指定管理者の指定（指定期間満了等に伴い、社会福祉法人伊賀市社会事業協会に指定管理者の指定を行う）
・全員賛成で可決
- ◆放課後児童クラブ風の丘及びネバーランドの指定管理者の指定（指定期間満了等に伴い、公益財団法人伊賀市シルバー人材センターに指定管理者の指定を行う）
・全員賛成で可決
- ◆辺地に係る総合整備計画の策定（大山田支所管内の中馬野地区において、非常時の孤立対策として消防団等の資機材等を格納する倉庫を設置するため計画を策定）
・全員賛成で可決
- ◆辺地に係る総合整備計画の変更（横山地区と種生地区に震災時等の水利確保のための耐震性防火水槽を、下

1月臨時会で決まったこと

〔市長提出議案〕

契約

工事請負契約の締結（依那古地区農業排水施設整備にて伴う汚水処理施設下部工事の入札を行つた結果、株式会社後出建材土木が1億4931千円で落札したので、工事請負契約を締結するため、議会の議決を求めるもの）
全員賛成で可決

全員賛成で可決

〔議員提出議案〕

◆福祉・保育労働者の待遇改善・人材育成に関する意見書（案）の提出（内容は5ページ参照）

◆防災・減災体制再構築推進基本法の制定を求める意見書（案）の提出（内容は5ページ参照）

全員賛成で可決

賛成多数で可決

◆専決処分の承認（衆議院が解散されたことに伴い、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査が執行され、告示日までに選挙準備を進めていく必要があつたため、予算措置を講じる専決処分を行つた。既定の予算額に、5207万8千円を追加。歳出補正の財源は、全額、県委託金により増額補正を行う）

●取得額が高額だから。
◆土地の取得（史跡伊賀国厅跡公有化事業用地）
・・・・・
全員賛成で可決
(森永)

◆ 高尾地区に非常時の孤立対策として消防団の資機材等を格納する倉庫をそれぞれ設置するため計画を変更)
土地の取得 (しらさぎ運動公園施設用地) 全員賛成で可決
賛成多数で可決

討論
反對

●取得額が高額だから。

(森永)

承
認

承認

議員の賛否一覧（12月定例会）

○印は賛成、×印は反対。なお、北出議員は議長のため採決に入っていません。

	件名	賛成:反対	議案結果	生中 正嗣	稻森 稔尚	上田 宗久	近森 正利	中井 洸一	中谷 一彦	中盛 汀	西澤 民郎	百上 真奈	田山 宏弥	本城 善昭	森 正敏	空森 栄幸	渡久山 力ナ工	前田 孝也	松村 頼清	今井 由輝	中本 徳子	岩田 佐俊	桃井 隆子	安本 美栄子	中岡 久徳	馬場 登代光	森岡 昭二	森永 勝二
議員提出議案	福祉・保育労働者の待遇改善・人材育成に関する意見書（案）の提出	25:0	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	防災・減災体制再構築推進基本法の制定を求める意見書（案）の提出	23:2	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×		
	土地の取得（しらさぎ運動公園施設用地）	22:3	原案可決	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
市長提出議案	【全員賛成で原案可決】 ・一般会計補正予算（第4・5号） ・介護保険事業特別会計補正予算（第2号） ・浄化槽事業特別会計補正予算（第1号） ・水道事業会計補正予算（第2号） ・準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定 ・水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定 ・都市公園条例の一部改正 ・暴力団排除条例の一部改正 ・指定管理者の指定（放課後児童クラブ風の丘及び第2風の丘） ・辺地に係る総合整備計画の策定 ・土地の取得（史跡伊賀国跡公有化事業用地） ・市長及び副市長の給与の特例に関する条例の制定	・国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号） ・農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号） ・後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） ・道路の構造の技術的基準等を定める条例の制定 ・公共下水道条例の一部改正 ・清掃施設の設置及び管理に関する条例の一部改正 ・伊賀市・名張市広域行政事務組合規約の変更に関する協議 ・指定管理者の指定(放課後児童クラブウイングラえの及びネバーランド) ・辺地に係る総合整備計画の変更 ・建築基準法関係手数料条例の一部改正 ・工事請負契約の締結	・駐車場事業特別会計補正予算（第1号） ・公共下水道事業特別会計補正予算（第1号） ・病院事業会計補正予算（第2号） ・清掃施設の設置及び管理に関する条例の一部改正 ・伊賀市・名張市広域行政事務組合規約の変更に関する協議 ・辺地に係る総合整備計画の変更 ・島ヶ原財産区管理委員の選任（7件）	【全員賛成で承認】 ・専決処分の承認（一般会計補正予算（第3号））	【全員賛成で同意】 ・副市長の選任 ・大山田財産区管理委員の選任（7件） ・教育委員会委員の任命（2件） ・人権擁護委員候補者の推薦 ・公平委員会委員の選任 ・監査委員の選任																							

議員の賛否一覧（1月21日臨時会）

市長提出議案

【全員賛成で原案可決】
・工事請負契約の締結



ここが聞きたい 市政を問う

一般質問

12月10日から13日まで、23人の議員が市の諸問題について質問をしました。
今回から一般質問の質問時間は答弁を含めて「1人45分以内」としました。

一般質問

森岡 昭一 議員

一般質問

上田 宗久 議員



質問項目

- 市長の所信を問う

問 医療再生はいかに

上野総合市民病院の現状は、常勤医師が14名、非常勤医師が約50名、看護師・看護助手合わせて141名です。また、今年も一般会計から8億9千万円が繰り出されています。経営悪化の主たる原因是医師不足です。

医師確保に向けた具体的方策は、いかに進めていますか。

答 できるだけひかいつやる

現在医師を派遣いただいている大学へさらなる医師確保のお願いを続けるとともに、病院のホームページや医師従事専門の人材紹介業者の活用を継続していくことはもちろん、救急等の応援医師に常勤化を要請していくこと、学会等の医師への勧誘と伊賀市出身の医師に個別に要請していきたいと考えています。伊賀塾の関係の先生方へもお願ひしているところです。

併せて、様々な臨床が行なえる魅力ある病院にすることに努め、医師確保を進めていくたいと思っています。

一般質問



質問項目

- 市長所信

問 「しがらみのない市政」とは

市長は、市民本意の市政へリセットと、見直しを表明されました。今後の力強い、スピード感のある市政の推進を期待して、「しがらみのない市政」とは何かを、尋ねます。

答 「市民と共に」をモットーに

私情をはさまない、市民に説明責任を果たせる市政のことをさせます。

問 今後の資産売却の行程は

公表されている市の普通会計ベースのバランスシートでは売却可能資産が約3700万円、土地開発公社の保有金額ベースでは約16億円ですが、価格が下落傾向にある中で売却の見通しについて伺います。

答 施設白書の作成後に検討

施設白書の作成と合わせ、未利用地の洗い出しや評価を進めており、この結果が出る来年度から効果的な売却方法を検討し、処分を進めます。

一般質問

中岡 久徳 議員



質問項目

- 耕作放棄地再生
- 都市計画

問 耕作放棄地への取り組みは

伊賀市における耕作放棄地の状況と、解消へ向けた取り組みをお聞きします。

答 市単独補助事業として取り組んでいます

昨年に実施しました耕作放棄地全体調査の結果では、市内の農地で再生可能な耕作放棄地は約29.6haで、そのうち農業上重要な地域である農振農用地内での再生可能な耕作放棄地の面積は約11.2haでした。

現在は、農業委員会による毎年1回の農地利用状況調査と耕作放棄地の全体調査を農林振興課と協働で実施しております。耕作放棄地の解消の実績は平成21～22年度で2件の取り組みがあつたのみでした。

これを受け、伊賀市では平成22年度からより多くの農家の方が耕作放棄地の解消に取り組めるよう、伊賀市耕作放棄地再生事業補助金交付要綱を定め、耕作放棄地の解消に取り組んでいます。

一般質問

松村 順清 議員

質問項目

- 庁舎問題と観光、まちづくり
- 校区再編計画と地域再生
- 危機管理と避難場所

問 災害対策本部への警察官などの出席は



近年はゲリラ豪雨など風災が毎年のように全国各地で起っています。伊賀市においても例外ではありません。そこで、避難勧告や避難指示を誰がどのような報告をして指示を仰ぐのかを示してください。

また、関係機関との連絡を密にするために、県、警察の関係者を災害対策本部へ出席要請はできないのですか。

答 必要と認める時、出席は可能です

河川の水位を視ながら、市民センターや自治会長との連絡を密にし、安全な早い段階の指示を本部長が発令します。また、関係機関については災対本部長が必要と認める時には出席できます。警察官に参画していただくことにより、パトロールからの道路状況や河川の増水の情報が早く提供され、情報を共有することにより、災害対策本部の対応がより速にできると考えられます。

一般質問

中本 徳子 議員

質問項目

- 川上ダム
- 震災がれき
- 観光行政の強化

問 震災がれきの受け入れは



東日本大震災のがれき受け入れについて、伊賀南部環境衛生組合の管理者である名張市長は、受け入れを推進していますが、伊賀南部クリーンセンターのある地元は「他所の「ゴミは持ち込まない」という協定を結んだことから、受け入れ反対の決議書を提出しています。市長の考えをお聞きします。

答 必要があれば管理者と話し合いを持ちます

3・11は未曾有の災害で、伊賀市からこれまでに50人の職員を派遣し、現在も2人派遣しています。がれきの受け入れについては、条例と同じく地区ごとの協定を尊重すべきです。

必要があれば、名張市長と話し合いを持つつもりです。

一般質問

森 正敏 議員

- 質問項目
- 市長の政治姿勢
 - 旧市町村間の行政格差
 - 川上ダム



問 行政格差の是正を

6市町村が合併して8年経

ちましたが、旧市町村間でいまだに行政サービス格差が残っています。

市民との情報共有の重要な

手段であるケーブルテレビの料金や防災無線のない地域、祭りの補助金のあり方等の格差の是正は市の行政にとって重要な課題であると考えます。早急な是正をお願いします。

答 格差是正は重要な課題です

大型合併をして8年も経つのに、歴然とした格差があつてそのままにしてきたことはいけないことであつて、域内の一体化を図ることを最重要課題の一つにあげています。姿勢としては一つのまち、域内に情報等の格差があることは許されないと思っています。

一般質問

西澤 民郎 議員

- 質問項目
- 市長の所信、重点施策
 - 「観光・農林業の再生」



問 人・農地プラン作成後の 宮農組織等への支援は

當農組織等において、農地集約による規模拡大などを図ろうとすれば、一般的に法人化を目指さなければならないと思います。

法人化には、税会計や社会保険など、基礎的な知識を習得しなければなりません。これらの課題の解消について、行政の支援は行われていますか。

答 県と市、農協の協働で、継続的に

集落宮農經理研修会を開催しています。

人・農地プラン作成後のフォローアップも大切で、今後とも三者が協働して、巡回指導をするよう取り組みを進めています。



一般質問

今井 由輝 議員

- 質問項目
- 市長所信表明から（観光・農林業の再生）
 - 市長所信表明から（各分野の市政の推進）



問 観光立市の方策は

市長の所信表明で「伊賀は観光で生きていく」といわゆる「観光立市」についていくとのことです。ですが、私も今まで幾度となく観光集客の重要性を訴えてまいりましたが、なかなか進みませんでした。新市長はどうのような方法で観光施策をされようとしておられるのか伺います。

答 热意を持ち

強いて進めていきます

観光で生きていくと決めたら、トップに立つものが熱意を持ち、強い意志で今まで変わらなかつたところを変えていくという覚悟をすることがまず大事です。言わなければならないことは言う、変えなければならぬところはしっかりと変える、その意志を常に発していくことが私に課せられた任務であると思っており、しっかり取り組んでいきます。

一般質問

近森 正利 議員



問

「障害者優先調達推進法」
施行への対応は

- 障がい者の雇用・就労・生活支援
● いじめ問題
● 救急時の医療情報

平成25年4月から施行され、国や地方自治体に対して障がい者施設からの受注機会を増やすように求める法律への方策を考えておられますか。

答

施設の状況を把握し
積極的に取り組みます

市内の障がい者就労支援施設等に提供できる物品や役務等の調査を行い、優先的・積極的に受注するよう取り組みます。

現在、伊賀市の障がい者施設では、定員がいっぱいになってきており、近い将来、卒業生の行くところがなくなってしまいますが、対応を考えておられますか。

答 障害者自立支援協議会就労部会でも検討中
各関係機関と検討協議しており、保護者の御意見も聞かせて頂き、一般・福祉就労を進めます。

一般質問

森永 勝一 議員



問

防犯カメラの撤去を

- 実のある少子化対策で若者が増える市に
● 収税窓口のカメラは直ちに撤去し、差し押さえありきの収税をやめること

収納窓口の防犯カメラは直ちにやめるべきです。

答 他の方法があるならば
カメラを撤去する

防犯カメラは安心・安全の確保というプラスと個人情報保護、プライバシーの保護の観点で真っ向から対峙することから、撮影のエリアを地図で示し、犯罪の捜査等特別な場合を除いて外部に出ることではなく2週間で消去する等、個人情報には配慮しています。また、昨年の9月に相談の過程で職員が暴行を受けた事例もあります。

(総務部長答弁)
大事なことは接遇で、職員の接遇研修をしっかりするように伝えました。研修を受けたベテランの職員を配置し丁寧な対応を心がけるようになります。トラブルがあることも事実です。トラブルが起こった時にどういう証明ができるかその手段の担保も必要です。他の方法があるならばカメラを撤去したいと思います。

(市長答弁)

一般質問

安本 美栄子 議員



問

庁舎建設の方針は

「現在地での新庁舎建設」をゼロベースで見直し本庁、支所のあり方も含めて検討するとの所見について民意総括の手法等、今後の方針を伺います。

答 市民の意見を聞いて決める

規模や、しきみ等、もう一度洗い直しをします。たたき台を示し、「市民に聞く」という対応ができるよう、種々方法はあります。現時点では「議論ができる場」を作り、平成25年度中に結果ができるようにしたいと思っています。

問

支所をどうするのか

住民自治協議会との一重構造や支所長権限についての指摘がありますが今後、支所をどうしていくのか、所見を伺います。

答 支所は必要だと思つ

今までではなく、地域の特性を加味し、建物や権限を整理し、支所機能を発揮させたいと思っています。

一般質問

中井 洋一 議員



質問項目

- 教育行政
- 環境政策

問 河合小学校の建て替えは早急にすべきではありますか

河合小学校の耐震補強については、専門的見地から過去に耐震診断を2回行ないました。その結果、建て替えが望ましいとの判断がなされ、阿山地区校区再編計画との関連も含め、現在の河合小学校は早急に建て替えべきとの方針で建築工事に着手することになりました。ところが、市長の指示で再度耐震診断をやり直し、現在の計画を見直すことです。子どもたちが学ぶ学校の安心安全を守るために、一刻も早く工事に着手すべきと考えます。

答 伊賀市全体の財政計画の中で無駄のない方法を

校舎の建て替え自体を否定するわけではありませんが、コンクリート強度を高める方法が他にないかや、仮設校舎を建築しない方法など、地域が痛みを分かち合つて、よりよい選択を地域自身で考えてほしいと思います。

一般質問

前田 孝也 議員



質問項目

- 校区再編計画
- 新庁舎建設
- 大地の芸術祭

問 伊賀市で芸術祭を

伊賀市の観光集客は、松尾芭蕉、忍者、上野城にスポットを当て観光誘致を実施して来ました。

観光客入込数は平成20年度に326万人を記録していますが、昨年度は266万人と、大幅に減少しています。

観光立市の拡大、集客増員を図るには「現況の観光施策プラス何か」を思い切って立案する局面にあります。既存の文化芸術に近代アート等、トリエンナーレを絡めた集客手法等の芸術推進をどのようにお考えですか。

答 芸術文化を大事に

青山でもアーティストレジデンスが3度開催され、波及効果の大きいトリエンナーレを開くことは目標として良いことで、身の丈に合つたことから始めて頂きたいと思います。

行政としてどのような取り組みができるのか検討したいと思います。

一般質問

本城 善昭 議員



質問項目

- 行財政改革
- 集客観光
- 農林業振興策

問 事業仕分けを行いますか

市長は、「ムダのない財政」の項目で、余分な借金を重ねず、全ての支出を見直すと表明されました。それでは、外部の識者を入れた効果的な事業の仕分けを行いますか。

答 前向きに検討します

行政評価システム検討委員会に諮ったうえで前向きに検討します。

問 TPPに打ち勝つ強い農業づくりは

農業の生産現場では、農業従事者の高齢化や減少、耕作放棄地の増大、対外的にはTPP等の自由化による農業・農村の崩壊とまで言われています。市として強い農業づくりに向けた取り組みをお伺いします。

答 強い地域農業づくりに努めます

伊賀米では特Aの評価をいただきました。さらに、有機無農薬米等のごだわりのある生産振興を推進し、加えて、六次産業化も推し進めます。

一般質問

空森 栄幸 議員



質問項目

- 農業
- 街づくり

問 街づくりの考えは

「つえのまち」は城下町にマッチしたまちづくりをしていかなければならぬと思います。市長は彦根や長浜の城下町のように整備を図っていくのですか。



答 水の風景づくりに取り組みたい

小京都と呼ばれる都市の用件として、「周囲が山で囲まれていること」「碁盤目状の形狀をした街であること」「伝統的な祭りをしていること」「清冽な水の流れが存すること」などが挙げられていますが、当市の街中は高台にあるため水の流れがありません。なんとか知恵を絞って水の風景づくりに取り組みたいと思います。

答 実施の方向で検討します

住宅リフォームや耐震補強工事など身近なところでの仕事を作ることが、業者にとつても安心した収入になり地域全体を元氣にするべくになります。

住宅リフォーム助成制度がまちを元気にし、暮らしやすくするのなら、真摯に考え、実施の方針で検討します。

一般質問

渡久山 カナエ 議員



質問項目

- 防災・減災対策

問 災害時にホームページの代理掲載を

宮城県大崎市では、東日本大震災発生直後に姉妹都市である北海道当別町に情報の代理掲載を依頼されました。内容は避難所、給水状況、医療機関の診療状況、ライフライン、学校のことなど、リアルタイムに情報発信され、アーカイブ数が通常の10倍になりました。伊賀市でも、災害応援協定を結んでいる市などに声をかけてはいかがでしょうか。



質問項目

- 安心して働き子育てできる環境整備を即効性のある地域経済活性化対策「住宅リフォーム助成制度」で地域を元気に
- 安心して営農ができる遊水地の維持管理を

問 「住宅リフォーム助成制度」で地域を元気にしてください

「仕事がない」「景気をなんとかしてほしい」という声があふれています。自宅や店舗のリフォームを市内業者に発注すれば、工事費の一部を市

が助成する住宅リフォーム助成制度は、住環境の改善、地域経済の活性化、雇用創出など大きな経済効果が期待され、533の自治体で実施されています。仕事がなくて困っている地元業者に仕事をつくり、人、物、金を地域で動かすためにも実施してください。

一般質問

百上 真奈 議員

一般質問

生中 正嗣 議員



質問項目

- 市長所信表明

問 新庁舎建設事業の見直しでの これから選択肢は

答 いろんな選択肢が考えられます

6年余りをかけて議論をされた、現在の場所で新築という計画をゼロベースで見直していく中で、市民に本庁や支所のあり方を含め、いろんな選択肢を示され意見を聞かれることですが、どんな考え方をお持ちですか。



一般質問

稻森 稔尚 議員



質問項目

- 市長政治倫理条例の制定
- 市庁舎建設計画見直しと
今後の政策形成のあり方
- 子ども・子育て環境の充実

問 今こそ、「市民参加の手法」を 見直そう

**答 より幅広く、市民の意見を
大切にできる市政に**

私はこれまでの市政が進める市庁舎建設事業や重要施策の「市民説明会」を見ていて、あらかじめ行政が決めた方針を、一方的に市民に押し付ける手法に大きな疑問を感じてきました。特に「意見を表明しない市民」の意思をつかみ、市政に反映させることの強化と、よりいつそうの市政参加への意欲を引き出すことが大切だと考えます。今後、どのようにこれまでの手法を変えていきますか。

**答 より幅広く、市民の意見を
大切にできる市政に**

私もこれまでの市政の「市民説明会」で「意見を言わない市民がすべて賛成」であるかのような進め方に「あかんやろ」という思いを抱いていました。

市庁舎建設計画や支所機能のあり方を見直すにあたっては、より幅広い参加対象や意見を出しやすい手法を十分検討し、市民の意見を大切にできる市政を進めていきます。

一般質問

中谷 一彦 議員



質問項目

- 請願の進捗状況について
(平成23年12月に採択された請願)
- 高齢者の買い物や通院に対する交通政策
- 土地開発公社の今後のあり方
- 「ものを言う地域」とは何ですか
- 定住自立構想の計画と進捗

問 移送サービス改善への進捗状況は

**答 透析患者の無料送迎バスの
早期実現に向けて**

今あるタクシー料金・自動車燃料費の助成制度は、経済的な負担軽減ということで引き続き見直しの検討をするとともに、通院が困難な透析患者は、市内の透析患者数が一番多い公立の病院である上野総合市民病院が無料送迎バスを運行できるよう、行政と病院で協議を進めていきたいと思います。

また、請願は拘束力はありませんが、その精神をしつかりくみ取らねばならないことは常識であり、病院長とも話し合いをし、早く無料送迎バスの運行が実現されるように進めて行きたいです。

**答 透析患者の無料送迎バスの
早期実現に向けて**

伊賀市移送サービス事業の早急な改善の請願が、平成23年に議会で採択されて一年間が経過しました。その進捗状況を教えてください。

一般質問

馬場 登代光 議員



質問項目

- 岡本丸は安全航行していただけますか

問 市民病院の内科医師の確保は

平成23年に、名古屋医大と三重大研修生約10名が伊賀市諏訪へ、イノシシの解剖に来られた事と、東京の全国自治体病院協議会の医師求人求職支援センターへ求人票を出していることを新任の病院事務長は引継ぎを受けて知っていますか。

こうしたことを大事にして、きっかけを作つていくよう依頼したはずです。人間関係は何かのきっかけで、すじ効果が生まれます。「伊賀塾」の開設も、そのひとつだったと思います。医師確保に向け根気強く、粘り強く取り組んでください。

答 今後に期待してください

2つの件は直接の引き継ぎではなく、担当者がいるので、担当者のなかでされていると解説しています。自治体病院協議会へ今年は一度伺つて求人のお願いをしています。

医師確保の現状にご立腹なのは申し訳なく思っています。出航した岡本丸は、一丸となって船の航行に責任を持つて、帆に風を受け進んでいくつもりです。今後に期待してください。

一般質問

中盛 汀 議員

質問項目

- 自治基本条例と住民自治協議会と市の連携
- 防災と他機関との連携
- 空き家のあつせんの方法は

問 市民の声をどう反映していくのか

平成16年12月に制定された「伊賀市自治基本条例」が今年7月に見直されました。周知はどうのよつにされますか。

条文中にある「当該地域」の考え方はどうですか。また、市長の所信表明にある「ものと言つ地域」に対する取り組みはどうされますか。

耕作放棄地の所有者には大迷惑なことです。条例等によって強制的な解消を考えてみてはいかがですか。また、竹林荒廃も増加しているとのことです。が今後の対策をお伺いします。

答 「わかりやすさ」を大切に 説明していきます

職員研修をし、職務に生かすために取り組みます。自治協議会や市民の皆様には、ウイークリー伊賀や出前講座等で周知していきます。

「当該地域」については、庁舎問題で考えさせられました。起因する場所に限定する以前の考え方ではなく、事業の波及する部分は市全体、市民全体だと捉え方を変えていきます。関係するエリアや人たちすべてを含んだものが「当該地域」という考え方をしなければいけないと思っています。

市民と顔をあわせて声を聞く機会をたくさんもち、生の声を大切にしていきます。

一般質問

岩田 佐俊 議員

質問項目

- 市長の市政方針について具体的にお尋ねします

問 耕作放棄地と放置竹林の対策は

農業関係では、耕作放棄地の件ですが、周りの田畠の所有者には大迷惑なことです。条例等によって強制的な解消を考えてみてはいかがですか。また、竹林荒廃も増加しているとのことです。が今後の対策をお伺いします。

答 解消に向け取り組んでいます

耕作放棄地の解消を条例等によって義務付けし、罰則等を設けることは、その効果がどれだけ見込めるか等、十分な考察が必要だと考えます。

また、竹林の利活用対策も県農林商工環境事務所の主催による「タケノコ生産めざした竹林整備研修会」が開催され、竹文化振興協会専門員の先生による講演もあり、ゆめテクノ伊賀研究拠点においても「竹・竹資源活用研究会」を設置し、竹を資源として活用する研究の準備も進めており、市としても里山を放置竹林や竹害から守るため、関係機関と連携し取り組みを進めたいと考えております。

議会報告会



議会報告会は、市民の皆さんと議員が情報や意見を交換する機会として実施しています。

ここでいただいた意見等は議長に報告し、市行政に対する提言等で政策的なものは市長宛に報告しています。

次年度の日程が決まり次第、市議会ホームページ、ケーブルテレビ、議会だより等でお知らせします。皆さんのご参加をお待ちしています。

平成25年 次回定例会日程(予定)

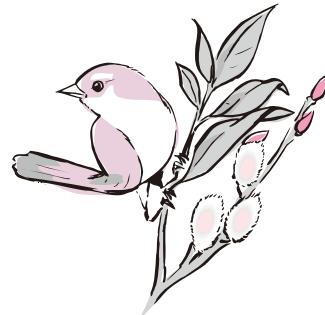
3月に行われる市議会議員選挙の関係で例年より早い日程となっています。

2月 13日 (水)	本会議	(開 会)
19日 (火)	本会議	(代表質問)
20日 (水)	本会議	(一般質問)
21日 (木)	本会議	(一般質問)
22日 (金)	本会議	(一般質問)
25日 (月)	予算常任委員会	
26日 (火)	予算常任委員会	
27日 (水)	予算常任委員会	
28日 (木)	予算・決算を除く各常任委員会	
3月 1日 (金)	予算・決算を除く各常任委員会	
7日 (木)	本会議	(閉 会)

※本会議と予算常任委員会は10時から始まります。

その他の各常任委員会は、議会事務局へ開催時間をお問い合わせ下さい。

※定例会の日程は、変更になる場合もあります。



議会を傍聴してみませんか!!

議会の会議は、どなたでも傍聴することができます。

市民の皆さんのが選んだ議員の活動や市政の動きを知るためにも、ぜひ、傍聴にお越しください。

本会議と予算常任委員会の模様は、午前10時からケーブルテレビでも生中継しています。
(再放送は午後7時から)

本会議は市役所2階の市議会議場で、委員会は2階の市議会第1委員会室で開催します。

- 聴覚に障がいのある方で、手話通訳による傍聴を希望される方は、一般質問初日の3日前までに市議会事務局に申し出てください。(対象となる会議…一般質問)
- 議場傍聴席に「磁気誘導ループ」装置も設置しております。

【お詫びと訂正】

NO.31 平成24年11月1日発行の議会だより5頁、「条例」市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の改正で、百上議員の討論の表記が賛成になっていました。
正しくは「反対」です。お詫びを申し上げ、訂正します。



発行：伊賀市議会

編集：伊賀市議会広報委員会

議会だよりに関するご意見をお寄せください。

TEL 0595-22-9687

E-mail gikai@city.iga.lg.jp

FAX 0595-24-7901

ホームページ <http://www.city.iga.lg.jp>